

<b>① 件名</b>	石巻市水産総合振興センターの設置について
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	<p><b>【背景】</b> 東日本大震災により、水産物地方卸売市場、水産物流通加工総合管理センター及び背後地の水産加工団地は壊滅的な被害を受けた。 このため、新たな卸売市場については復旧を進め、荷捌き施設は平成27年9月に全棟供用開始となった。 しかし、荷さばき施設以外の福利厚生施設、漁業研修施設、防災施設及び貸事務所の復旧については、魚町二丁目の水産加工団地内に一体的に整備を進めており、本年9月に竣工する予定である。</p> <p><b>【目的】</b> 漁業者・船員及び復旧が進む水産加工団地内に必要な福利厚生施設、漁業研修施設、防災施設及び貸事務所を備えることと本市の水産業の振興を図り、並びに漁業者の福利の厚生に資することを目的として「(仮称)石巻市水産総合振興センター」を設置し、当該施設に対し指定管理者制度を導入することで、運営費用の軽減を図るもの。</p>
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	<p><b>【根拠法令】</b> 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">無</span>〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 震災復興基本計画：第3章 施策大綱 3 1 - (2) 漁港及び魚市場の復旧・復興</li> <li>・ 特定漁港漁場整備事業計画</li> </ul>
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	<p>平成24年10月 ～平成26年5月 多機能施設整備事業説明会開催（全6回） 平成26年 3月 石巻漁港多機能施設整備事業基本計画策定 平成27年 1月 実施設計完了 平成27年 3月 建設工事着工</p>
<b>⑤ 主な内容</b>	<p>1 石巻市水産総合振興センター条例の新設</p> <p>(1) 施設の名称 石巻市水産総合振興センター (2) 施設の所在地 石巻市魚町二丁目12番地3 (3) 施設内容 鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積：2,849.60㎡  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福利厚生機能：入浴施設、休憩室、脱衣室、食堂・売店</li> <li>・ 漁業研修機能：情報資料室、調理実習室、試験分析・加工実習室、会議室</li> <li>・ 防災機能：備蓄倉庫</li> <li>・ 事務所機能：貸事務室</li> <li>・ 附帯施設：管理室</li> </ul> </p> <p>(4) 設置目的 本市の水産業の振興を図り、漁業者及び水産加工流通業者の事業活動の活性化に資するため (5) 業務内容  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の使用許可及び維持管理に関すること</li> <li>・ 貸館業務</li> <li>・ その他、目的を達成するために必要な事業（自主事業等）</li> </ul> </p> <p>(6) 休館日 石巻市魚市場の休業日（日曜日・祝祭日・年末年始等） （旧・水産物流通加工総合管理センターの休館日を継承し、休館日に開館、または臨時に休館する場合は、変更可能規定で対応する。） (7) 開館時間 午前8時から午後5時まで</p>

(旧・水産物流通加工総合管理センターの開館時間を継承。浴室も同規定を適用させる。)

(8) 使用料 (指定管理者による利用料金上限額)

- ・ 会議室等
  - ① 大会議室 700円/h
  - ② 中会議室 300円/h
  - ③ 小会議室 100円/h
  - ④ 調理実習室 400円/h
  - ⑤ 試験分析・加工実習室 800円/h
  - ⑥ 情報資料室、通路その他の供用施設 500円/h

※営利目的として利用する場合は、旧・水産物流通加工総合管理センターの規定を継承し、使用料を2倍の額とする。

- ・ テナント (食堂2・売店1) 及び貸事務室 月額1㎡につき2,100円
- ・ 浴室・休憩室 無料

※船員や荷捌き作業等に従事する者の利用に限定することとし、水産振興の観点から無料とする。

(9) 施行期日 12月までは準備期間とし、施行日は平成29年1月1日とする。  
(指定管理への移行は、平成29年4月1日からとする。)

⑥ 実施した場合の影響・効果 (財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【効果】

漁業者、船員及び水産加工団地内の福利厚生の上昇が図られるとともに、水産物加工の研究開発の場、国際的なマーケットへの販路拡大に向けた情報発信の場、さらには、災害時の緊急一時避難所の確保が図られる。

【維持管理費及び指定管理費用 (財源措置)】

維持管理費用：37,862千円

- ・ 人件費 18,207千円
  - ・ 設備管理・修繕費 15,291千円
  - ・ 光熱水費 4,364千円
- 合計 37,862千円

※類似事例の計画値をもとに算出

指定管理費用：16,862千円/年

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

- ・ 特定第3種漁港における類似施設
  - 八戸漁港：八戸市水産会館
  - 気仙沼漁港：気仙沼市魚市場
  - 浜田漁港：総合管理センター

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

- 平成28年 9月 市議会第3回定例会に補正予算及び設置条例等について提案  
建設工事竣工
- 平成28年 9月  
～12月 情報資料室展示設備設置、運営確認等開館準備  
貸事務室・食堂テナント募集決定・入居準備期間
- 平成28年12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定議案を提案
- 平成29年 3月 指定管理者との基本協定締結
- 平成29年 4月 指定管理者との年度協定締結、指定管理開始  
※建物引渡し後、平成29年3月末までは直営管理とする。

⑨ その他